

市川市シンボルマーク等の使用に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、市川市シンボルマーク及びシンボルロゴマーク（以下「シンボルマーク等」という。）を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(種類)

第2条 シンボルマーク等は、別記のとおりとする。

(使用の申込)

第3条 シンボルマーク等を使用しようとする者は、次に掲げる場合を除き、市川市シンボルマーク等使用申込書（様式第1号）を市長に提出し、その承諾を受けなければならない。

- (1) 本市の機関がシンボルマーク等を使用しようとする場合
- (2) 本市から依頼を受けてシンボルマーク等が表示されている物品等を製作する場合
- (3) 本市の委嘱を受けて実施する事業等において、製作する資料、物品等に、本市の委嘱を受けていることをシンボルマーク等を用いて表示する場合
- (4) 本市が共催、参加する行事、後援、協賛、協力等（以下「共催等」という。）を行う事業、行事等において製作する資料や物品に、本市が共催等を行うことをシンボルマーク等を用いて表示する場合

2 前項の申込書は、シンボルマーク等の使用を開始する日の10日前までに提出するものとする。この場合において、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「祝日法」という。）に規定する休日は、算定しない。

3 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第1項の承諾（以下「承諾」という。）をしないことができる。

- (1) 法令若しくは公序良俗に反し、又は反するおそれがあるとき
- (2) 政治、宗教、自己の思想等の活動に使用するとき

- (3) 自己の商標又は意匠として独占的に使用し、又は使用するおそれがあるとき
- (4) 営利を主たる目的として使用し、又は使用するおそれがあるとき（本市の施策の推進又は情報発信に寄与するものと市長が認める場合を除く。）
- (5) 本市の信用や品位を損なう、又は損なうおそれがあるとき
- (6) その他、市長が不相当と認めるとき

4 市長は、承諾をしたときは、市川市シンボルマーク等使用承諾書（様式第2号）を、承諾をしないとしたときは、市川市シンボルマーク等使用不承諾書（様式第3号）を第1項の規定による申込をした者に通知する。

5 市長は、承諾をする場合において、シンボルマーク等の使用に関する条件を付することができる。

（変更等の承諾）

第4条 承諾を受けた者は、承諾された内容に変更等があった場合は、速やかに、市川市シンボルマーク等使用変更申込書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申込書の提出を受けたときは、その内容を審査のうえ、承諾の可否を決定し、その旨を市川市シンボルマーク等使用変更承諾可否決定書（様式第5号）により、当該申込書を提出した者に通知するものとする。

（使用物品等の提出）

第5条 承諾を受けてシンボルマーク等を使用する者（以下「使用者」という。）は、シンボルマーク等を使用した後、遅滞なく使用した物品の現物、写真、コピー等を市長に提出するものとする。

（使用の停止等）

第6条 市長は、第3条第3項各号又は次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、使用者に対し、シンボルマーク等の使用を停止し、又は承諾を取り消すことができる。

- (1) 第3条第5項の条件に違反したとき
- (2) 虚偽又は不正により第3条第1項の申込書を提出したとき

(使用料)

第7条 シンボルマーク等の使用に係る料金は、無料とする。

(使用に起因する問題)

第8条 使用者は、シンボルマーク等の使用に起因する問題が生じたときは、当該使用者の責任をもって速やかに対処するものとし、本市は損害賠償、損失補償等の一切の責任を負わないものとする。

(補則)

第9条 この要領に定めるもののほか、シンボルマーク等の使用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和8年3月2日から施行する。

別記（第2条関係）

シンボルマーク



シンボルロゴマーク



※シンボルマーク及びシンボルロゴマークの使用に際しては、シンボルマーク
マニュアルを参照すること

(様式第1号)

市川市シンボルマーク等使用申込書

令和 年 月 日

市川市長

(申込者) 住 所

名 称

代表者

印

市川市シンボルマーク等を下記により使用したいので申込します。

記

1 使用区分

シンボルマーク

シンボルロゴマーク

2 使用の目的

3 使用方法 (媒体を使用する場合はその媒体名等を含む)

4 使用期間

5 連絡先 (氏名、役職、連絡先)

以上

(注) シンボルマークの使用に関する企画書及び参考となる資料 (見本、会社概要等) を添付して下さい。

(様式第2号)

市川第 - 号

令和 年 月 日

市川市シンボルマーク等使用承諾書

様

市川市長

令和 年 月 日付で申込のあった市川市シンボルマーク等の使用については、これを承諾します。使用の際は、下記使用方法を必ず遵守して下さい。

記

- 1 申込内容に変更等があった場合は、速やかに変更申込を行うこと。
- 2 使用条件に違反してシンボルマーク等を使用した場合、シンボルマーク等使用申込申込の内容に虚偽があることが判明した場合、その他市川市が必要と認める場合には、使用条件の変更、使用承諾の取消し、又は使用物件の回収を求めることがあること。

以上

(様式第3号)

市川第 - 号

令和 年 月 日

市川市シンボルマーク等使用不承諾書

様

市川市長

令和 年 月 日付で申込のあった市川市シンボルマーク等の使用については、下記の理由により承諾することができません。

記

不承諾の理由

以上

(様式第4号)

市川市シンボルマーク等使用変更申込書

令和 年 月 日

市川市長

(申込者) 住 所

名 称

代表者

印

市川市シンボルマーク等の使用に当たり、次のとおり変更したいので申し上げます。

記

1 変更内容

(変更前)

(変更後)

2 連絡先(氏名、役職、連絡先)

以上

(注) シンボルマーク等の使用に関する企画書及び参考となる資料(見本、会社概要等)を添付して下さい。

(様式第5号)

市川第 - 号

令和 年 月 日

市川市シンボルマーク等使用変更承諾可否決定書

様

市川市長

令和 年 月 日付で申込のあった市川市シンボルマーク等使用変更については、これを します。使用の際は、下記使用方法を必ず遵守して下さい。

記

- 1 申込内容に変更等があった場合は、速やかに変更申込を行うこと。
- 2 使用条件に違反してシンボルマーク等を使用した場合、シンボルマーク等使用承諾申込の内容に虚偽があることが判明した場合、その他市川市が必要と認める場合には、使用条件の変更、使用承諾の取消し、又は使用物件の回収を求めることがあること。

以上

(様式第6号)

市川第 - 号
令和 年 月 日

市川市シンボルマーク等使用承諾取消通知書

様

市川市長

令和 年 月 日付で申込のあった市川市シンボルマーク等使用承諾については、次の理由により承諾を取り消しましたので、通知します。

記

取り消しの理由

以上